

事業報告書

平成29年度

社会福祉法人備作恵济会若松園

一、平成29年度 重点項目の実施報告

1、施設の小規模化及び家庭的養護の推進と大人との信頼関係の構築に努めました

- ①本園敷地内において「小規模グループケア」を実施し、より家庭的な環境の中で、被虐待児童が他者との関係性を回復できるよう努めました。
同学区内において「分園型小規模グループケア」を1か所運営し、地域社会の中で家庭的な養育を実施することにより、児童の社会的自立が促進できるよう努めました。
同学区内において「地域小規模児童養護施設」を1か所運営し、地域社会の中で家庭的な養育を実施することにより、児童の社会的自立が促進できるよう努めました。
- ②入所児童に対しては担当制を敷き、主担当が副担当とペアを組み、連続性のある支援と、信頼関係・愛着関係の構築に努めました。
- ③被虐待児など心理療法を必要とする児童に対し、常勤の心理士による心理療法を実施し、入所児童の心のケアに努めました。
- ④看護師を配置し、身体疾患を抱える児童等に対し、嘱託医等と連携を取りながら医療的ケアの向上に努めました。
- ⑤新規入所児童に対しては、事前の施設見学や一時保護所での面会を実施するなどし、家庭支援専門相談員を中心に、入所児童の施設入所に対する不安を和らげる取り組みを実施しました。

2、「児童の最善の利益」に配慮した自立支援を行いました

- ①児童の個性を尊重し、部活動や習い事、行事への参加等自らの行為を主体的に選択することができる機会の保障に努めました。
- ②児童の生育歴や家庭背景、入所までの経過、児童の特性等、できる限りの情報を収集し、児童の理解に努めました。また、ケースカンファレンスを毎月開催し、入所児童の支援方針や児童の置かれている状況の適切な理解に努めました。
- ③それぞれの児童の意思と発達段階・発達課題に応じた「児童自立支援計画」を作成し、実践しました。
- ④心理教育プログラム「セカンドステップ」を実施し、入所児童が暴力に頼らず問題を解決するスキルを身につけることができるよう努めました。また「CAP こどもワークショップ」「CAP おとなワークショップ」を開催し、子どもの権利に関する理解を深める取り組みを行いました。
- ⑤学区内に当園が所有している一軒家「なごみの家」を活用し、高校生等の高年齢児童に対する自立に向けた生活訓練や、担当職員と担当児童少数で宿泊できる体験を行いました。
- ⑥各寮に設置してある「意見箱」に寄せられた入所児童からの意見に対し、一つひとつを真摯に受け止めて検証し、必要に応じた対応を行いました。
- ⑦「苦情解決委員会」を平成30年3月13日（火）に開催し、第三者委員を交えて当園の一年間の苦情対応に対する検証を行いました。

3、児童への学習支援を行いました

- ①児童の年齢や学年にあわせた学習時間を設定し、学習に対する習慣づけを行いました。
- ②就学年齢以上の児童には個人用の学習機を用意し、学習に集中できる環境整備を行いました。
- ③意欲のある児童については学習塾を活用し、学力・学習意欲の向上と自信につなげるよう配慮しました。（中学生児童：4名　高校生児童：1名）
- ④中学3年生児童については当園職員による学習会を立ち上げ、基礎学力の向上に努めました。
- ⑤ボランティアを活用し、個別に学習支援を行う体制を構築しました。
- ⑥集会室等を活用し、受験生等が静かに学習に集中できる時間と環境を提供しました。

4、各種行事と児童への余暇支援を行いました

- ①園全体でお花見の会や年始の会・もちつき等、季節や時期に応じた行事を実施しました。
- ②担当職員との個別外出などを通し、職員と児童とが楽しい時間を共有できる機会を設けるとともに、公共交通機関を利用して公衆道徳を身につけるなど、社会的自立に向けて多くの体験を積むことが出来るような行事を計画し実施しました。
- ③園全体で、キャンプ等自然と触れ合うなど社会経験を多く積むことができ、共に生活する仲間との楽しい思い出となるような行事を計画し実施しました。
- ④休日や余暇を利用し、園内での「バレーボールクラブ」「うらじゃクラブ」を企画実施し、地域の「スポーツ少年団剣道部・サッカー部」においても意欲的に活動しました。

5、家庭と施設との養育の協働に努めました

- ①児童の担当職員・家庭支援専門相談員等を中心に保護者との信頼関係の構築に努め、家庭と児童との関係構築に努めました。
- ②家庭と施設との養育の協働を目指し、児童の保護者等への学校行事や園内行事への参加を可能な限り促しました。
- ③家庭支援専門相談員を配置し、家族の再統合のための連絡調整を行いました。また、児童の担当職員・家庭支援専門相談員がそれぞれ連携しながら、保護者との信頼関係の構築に努め、実施可能なケースについては家庭訪問を行いました。
- ④児童の入所の際には、可能な限り当該児童の保護者の来園を促し、保護者と園の信頼関係の構築に努めました。

6、職員の資質向上のための研修を行いました

- ①職員の資質向上のための園内自主研修会を開催しました。
- ②新規採用職員に対し園内新任職員研修会を実施しました。
- ③各団体が主催する研修会に職員を派遣し、援助技術の向上に取り組みました。
- ④「岡山県児童養護施設等協議会専門部会」に職員を派遣し各種研究事業を行いました。
- ⑤児童自立支援施設での現場実習に職員を派遣し、支援技術の向上に努めました。

7、各関係機関との連携に努めました

- ①対応困難ケースについては個別対応職員・家庭支援専門相談員を中心としながら、各関係機関と連携し、支援を行いました。必要な場合には各関係機関に呼び掛けを行いケースカンファレンスへの参加を依頼し、対応困難ケースについて様々な角度からの助言を頂き、的確な支援方針の決定がなされるよう努めました。
- ②小学校・中学校については定期的に連絡会を開催し、個別対応職員・家庭支援専門相談員・各担当職員を中心に学校と施設との連携を図りました。
- ③関係機関とのネットワーク会議（調整会議）に「個別対応職員」「家庭支援専門相談員」等を派遣し、関係機関との連携に努めました。
- ④児童精神科医等の医療機関を受診する際、必要がある場合には個別対応職員・心理士・看護師等も同行し、医療機関との連携を図りました。
- ⑤各医療機関との関わりについては、看護師が中心となり、嘱託医との連携を保ちながら実施しました。
- ⑥里親支援専門相談員を配置し、里親家庭との連携や施設実習の受け入れ等里親委託推進に向けた活動を行いました。

8、職員へのスーパーバイズ体制の確立に努めました

- ①主任職員を組織の中核に配置し、施設において組織だったケアとスーパーバイズを行う体制を構築しました。
- ②専門研修を修了した基幹的職員を配置し、「自立支援計画票」の作成・進行管理・対応困難ケースや児童の問題行動に対する職員へのスーパーバイズを行いました。
- ③基幹的職員・個別対応職員・家庭支援専門相談員が協同し、職員に対し必要に応じた迅速なスーパーバイズを行いました。
- ④施設長による全職員との個人面接を実施し、職員の悩みや相談を受ける場を設けたとともに、個々の職員が自ら立てた達成課題の進捗状況や成長目標を評価する取り組みを実施しました。

9、ボランティアの受け入れと新規開拓に努めました

- ①ボランティア受付担当者を中心に、入所児童の状況やニーズに応じた新規ボランティアの開拓・受け入れを行いました。
- ②大学生サークルによる「学習ボランティア」を受け入れ、毎週1回程度、小学生を対象とした個別学習活動を行いました。
- ③「読み聞かせ」ボランティアを受け入れ、毎月1回程度、小学生以下の児童を対象に、絵本の読み聞かせ活動を行いました。
- ④「ストーリーテリング」ボランティアを受け入れ、毎月1回程度、小学生以下の児童を対象に集会室でのストーリーテリング活動を行いました。
- ⑤「少年サポートセンター」ボランティアを受け入れ、各学期に1回程度、児童への余暇支援活動を行いました。
- ⑥習字教室の先生による「習字ボランティア」を受け入れ、年2回（夏休み・冬休み）、児童への習字・硬筆指導を行いました。
- ⑦理容師等による「散髪奉仕」ボランティアを受け入れ、隔月1回程度、児童への散髪奉仕活動を行いました。

10、施設の社会化（地域との交流等の開かれた施設づくり）に努めました

- ①広報誌「きらきら」の発行を行いました
- ②ホームページの管理運営を行いました
- ③「若松園まつり」を平成29年11月5日（日）に開催し地域住民等との交流を図りました。
- ④地域住民への施設設備（集会室等）の開放を行いました。
- ⑤富山学区スポーツ少年団（剣道部・サッカー部）の活動に7名の児童が参加しました。
- ⑥「富山地区青少年育成協議会」に理事として職員を派遣し、活動を行いました。
- ⑦「富山地区交通安全母の会」に職員を派遣し、活動を行いました。
- ⑧富山小学校のPTA役員として職員を派遣し、活動を行いました。
- ⑨富山中学校のPTA役員として職員を派遣し、活動を行いました。
- ⑩富山学区・本村町内会による地域防犯活動への積極的参加を行いました。
（こども見守り隊活動・夜間パトロール活動）
- ⑪町内行事への積極的参加を行い、町内住民との交流を図りました。
（町内盆踊り大会、町内秋祭り、町内清掃活動、富山学区民体育大会 等）